

日系企業向け

関税・通関 コンサルティングサービス

タイの関税・通関制度で問題を抱えていませんか？

- ・ 不適切に高い関税の徴収
- ・ 関税評価や分類判断の不透明性
- ・ 事後調査での多額の追徴要求

税関審査官の裁量による決定が多いことが上記の問題の大きな要因でもあり、日系企業にとって、関税・通貨の問題は非常に負担が大きくなっております。

関税・通関の問題を専門家が問題解決に導きます。

外部顧問として、税関局での30年以上の職務経験、及び10年以上の通関・関税恩典に関する指導経験を行ってきた経歴を持つ専門家がサポートいたしますので、安心してご相談ください。

外部顧問 プロフィール

チュラロンコーン大学工学部を卒業、1984年に財務省関税局に入局、2007年からは保税倉庫やフリーゾーンの担当主任として従事、また2016年からは Customs Care Center 署長として、情報提供サービスやルーリングの回答、関税局への各種相談などに従事し、2020年に関税局を退職。関税局や政府機関の講師も務め、財務省管轄の Tax Clinic (関税相談窓口) にて豊富な知識を提供するなど、幅広い経験と知識を持つ。

弊事務所の通関関連サービス概要

- ✓ 関税・通関業務全般の
コンサルティングサービス
- ✓ HSコード事前教示制度における
申請書の作成
- ✓ 通関関連の各許可・登録申請
手続きの支援サービス
- ✓ その他の関連サービス

コンサルティングサービス

月次	1ヶ月につき4時間まで 15,000B ~/月	※超過分は1時間あたり2,000Bの タイムチャージとなります。
スポット	1件につき2時間まで 10,000B ~/件	※超過分は1時間あたり3,000Bの タイムチャージとなります。

HSコード事前教示のための申請書作成

10,000B/件 月次コンサルティングサービスを
併用していただける場合50%割引

各種許可申請 (要相談)

備考：上記のサービスには翻訳料、及び諸経費（政府手数料、印紙代や交通費等の実費）は含まれませんので、別途御請求させていただきます。

Alliance
Accounting & Consulting

Asia Alliance Partner(AAP) は 2004 年タイにて設立以降、既進出日系企業や新規進出企業向けに進出前のご相談対応から、進出手続代行、進出後の日々の会計税務法務支援、年次法定監査までワンストップでサービス提供しており、在タイ日系企業向けコンサルティング会社として最大規模で運営しております。